

第2期三田市教育振興基本計画（案）に対する市民意見の募集結果と意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

- (1) 募集期間 平成28年11月15日（火）～平成28年12月14日（水）
- (2) 閲覧方法
 - ア 市教育総務課、市民情報ひろば（市役所本庁舎1階）での閲覧
 - イ 各市民センター等での閲覧（市内10カ所）
 - ウ 三田市ホームページでの閲覧
- (3) 意見の提出方法
住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、郵送、ファックス、電子メールなどで提出 様式は自由
- (4) 意見件数 49件（19名）

2 意見の内容と市の考え方

- (1) 計画案を修正するもの

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容（要約）	市の考え方
1	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	47	人権教育の充実の取組についてですが、今国会で「部落差別解消推進法」が成立したそうです。その趣旨を踏まえることを「福祉教育の推進」の項目における「障害者差別解消法」の扱いと同様に明記してください。	三田市では、これまでの同和教育の経緯を踏まえ、「三田市人権施策基本方針」を策定し、同和問題を人権問題の重要な柱として捉え、取組を進めてきました。法律の趣旨もこの方針と方向性は同じであり、これまでの市の取組の成果等を踏まえたこの方針を念頭に置きながら人権教育を充実させていくことが重要であると考えます。 つきましては、取組内容に「三田市人権施策基本方針」を追記します。

(2) 計画案を修正しないもの

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
2	第2章 3 第1期計画の振り返り	17～18	「信頼される学校づくりの推進」の取組の成果として、「円滑な学校運営等の推進を図るため、主幹教諭が校内の各委員会のリーダーとなり、学校全体の状況を把握しながら、校内外の連絡・連携体制の強化や課題解決に向けた取組を推進しました。」とありますが、学校に1～2人しかいない主幹教諭が各委員会のリーダーになるのでしょうか。県教委は「主幹教諭は、円滑な学校運営の推進等のため、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに生徒の教育、養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる。」と定めています。主幹教諭が、発令を受けた校務の責任者(グループリーダー)となって業務を担うのは分かるのですが、担当発令に関係なく「各委員会のリーダー」となる必要はないと思います。主幹教諭の職務内容と異なるのではないのでしょうか。	主幹教諭の配置基準は、クラス数や校種により各校1～3名を配置しています。主幹教諭は、円滑な学校運営等の推進を図るため、学校運営上の基本的な校務や教職員の資質及び能力の向上等に関する校務の責任者として業務を行うこととなっています。主幹教諭の職務については、様々な機会を通じて法の趣旨に沿った職務遂行がなされるように周知していきます。
3	第4章 基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	31～32	教職員と市民とのアンケート結果で、「三田市の子どもたちに身に付いていると思われる能力や態度」において、全体的に市民の意見の方がポイントが低く、「生き方や進路について考える力」は最も低くなっています。これからの多様な社会を生きていく上で、生き方について考える力が低いということは課題です。様々な価値観にあふれ、今よりも急激に変化していく社会を生きていくためには、生きる力がより一層必要になってくると思います。その中でも、コミュニケーションは大切であると思います。昔よりも子どもの遊び場や、自然が減ってきている中で、子ども同士や、子どもと大人・地域の人との交流も減ってきています。だからこそ、施策にあるように、キャリア教育や体験学習の充実に賛成します。	将来、子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために必要な能力や態度を育てるキャリア教育を推進していきます。 また、「兵庫型体験教育(環境体験事業・自然学校推進事業・トライやる・ウィーク等)」をはじめとした地域の良さを生かした体験教育を推進し、豊かな感性や自ら考え行動する力を育てていきます。
4	第4章 基本施策1 変化の激しい時代を生き抜く力を育む教育の推進	33～34	インターネットは情報を得る上でとても便利なおうえ、今や新聞・テレビよりネットからニュースなどの情報を得る人が増えているそうです。しかし、ネット上の発信元が責任持って情報発信している信頼性は、新聞・テレビなどに比べ劣っていると云わざるを得ません。子どもたちへの情報モラルを育てる上で、ネット上の情報について鵜呑みにせず、まず自分の頭で判断して活用する態度の育成がとても重要です。	ご意見のとおり、豊富な情報の中には、間違った情報、不確かな情報、古い情報も含まれています。情報モラル教育を通して、豊富な情報の中から正しいものを判断・選択し、活用する力を育てていきます。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容（要約）	市の考え方
5	第4章 基本施策1 変化の激しい 時代を生き抜く 力を育む教育の 推進	33～34	今の世の中は、情報化社会であり、パソコンや電子機器を使うことが求められる時代になっています。便利になっても、使用する人間のモラルが育っていなくては、便利なはずのものがそうではなくなります。地域や子ども同士の遊びが減ってきている社会においては、モラル教育は必要なことです。各教科と関連付けた体験教育の中で、情報モラルを学んでいくことに賛成します。	情報モラル教育では、情報に関する自他の権利の尊重や情報発信による他人や社会への影響、ネットワークを利用する際のルールやマナーの理解と遵守等、各教科と関連付けた指導を推進していきます。
6	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	預かり保育を週5日にとというのはとても嬉しいことですが、今の人員だけで行くと、職員の労働時間が単純に増えるだけです。週5日をすすめる為にもしっかりと人員配置をお願いします。	預かり保育の日数の増加については、人員配置も含めて検討していきます。
7	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	三田・三輪幼稚園の預かり保育実施回数についての目標値の説明で利用ニーズが高いとありますが、小野幼稚園についても利用ニーズは高いと思われます。各園のニーズを考え柔軟に対応して頂きたいです。預かり保育を利用している理由として、仕事のため預けている方、近所に子どもがいないため遊びの場として利用していると言う方もいます。現在は週2回ですが週3回にさせていただきたいと望む方が多数あります。	市立幼稚園の保育については、現状の保育ニーズを踏まえながら、3歳児保育や預かり保育などの保育サービスの拡充も含め、様々な観点から総合的に検討していく必要があると考えています。これについては、基本施策8の「市立幼稚園のあり方の検討」として取組を示しており、この取組の中で、本市の現状を考慮しながら、子どもにとって最善の利益がもたらされるよう、望ましい幼稚園のあり方を検討します。 また、人員については、必要に応じて個別に検討していきます。
8	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	幼稚園を3年保育にして欲しいです。また、預かり保育の回数を増やして欲しいです。	
9	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	幼稚園の職員を増員して欲しいです。	
10	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	幼稚園において他園との交流（親も含む）を増やして欲しいです。また、小学校との交流の回数を増やして欲しいです。	
11	第4章 基本施策2 幼児期の教育の 充実	37～38	幼稚園において未就園児が参加できる行事や催しを増やして欲しいです。	現在、実施しています各園の地域子育て支援事業について、今後も実施回数の見直しや内容の充実を図り、未就園の子どもたちが楽しんで活動できる場を工夫していきます。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
1 2	第4章 基本施策3 「確かな学力」の育成	43	国語、算数・数学の正答率(全国学力・学習状況調査)の目標設定が、すべてのB(活用)問題において、全国平均を+6ポイント以上とあります。中学校では毎年のようにB問題の+6ポイントは達成しています。目標値の説明からすると、これは「全国平均を上回る」ことが目標となっていると捉えられるのではないのでしょうか。	全国学力・学習状況調査の結果は客観性のあるものと理解しています。三田の子どもたちの学力の維持・向上を図るため、一定の目標を示しています。
1 3	第4章 基本施策3 「確かな学力」の育成	43	全国学力・学習状況調査において、三田市では全国と比較して、-6ポイント以下を「下回る」、±0ポイントを「同程度」、±5ポイントを「大きな差は見られない」、+6ポイント以上を「上回る」としています。知識・技能等を様々な場面で活用する力を問うB問題について、全国平均+6ポイント以上を目標値として設定としているが、基準は何にあたるのでしょうか。また、全国学力・学習状況調査の点数を上げることが目標になると対策テストやそのための学習をすることにつながるのではないのでしょうか。それでは、本当の学ぶことの楽しさを感じられるような授業につながると思えません。そもそも全国学力・学習状況調査は、現状を把握し、課題を見つけるために始まったものではないのでしょうか。	全国学力・学習状況調査の結果は客観性のあるものと理解しています。三田の子どもたちの学力の維持・向上を図るため、一定の目標を示しています。また、学力調査で測れるものは、学力の一側面ではありますが、学校独自の課題を見つけ、その改善に向け取組を進めるために、更なる授業改善が図られることは、子どもたちの学びに向かう意欲を高め、学ぶことの楽しさを感じる授業につながるものと考えています。
1 4	第4章 基本施策3 「確かな学力」の育成	44	平成33年度に、全28校に学校司書を配置することについて大変喜ばしいと思います。私が勤務する中学校では、本年度より学校司書が週2回勤務しています。前年度より、図書室を利用する生徒が増え、また貸出数が増えています。休み時間に読書をする生徒も増えています。よって、学校全体が落ち着いた雰囲気になっています。	現在は6名の学校司書を市内9小学校と2中学校に配置しており、ご意見のとおり、配置の効果が表れています。読書の楽しさや喜びを感じることができる三田の子どもたちの育成をめざし、本計画に沿って取組を進めていきます。
1 5	第4章 基本施策4 「豊かな心」の育成	45～49	豊かな心を育成することに賛成します。現代社会では、自尊感情の低下や他者への思いやり、生命尊重の考えがあまり持てないことが指摘されています。アンケート結果で、三田市の子どもに望む姿で一番パーセンテージが高かった項目は、「思いやりや、やさしさを持った子ども」です。「豊かな心」を育成するためには、「思いやりや、やさしさを持った子ども」に育成することが必要です。育成するためには、どうすればいいのかと考えた時に、施策にあるように体験教育が必要だと思えます。体験して学んだことは、自分の中で生き続けます。豊かな心を育成するためには、子どもたちが自分で感じ、思い、考えることのできる体験が必要です。やさしい心を育成するためには、様々な人がいて今の自分があることに気づき、人との関わり合いを体験させることが大切だと思えます。体験を重視した施策に賛成します。	ご意見のとおり、豊かな心を育成するためには、学校教育における様々な体験活動等の充実が求められています。子どもの豊かな人間性と社会性を育むため、発達段階に応じて地域の自然や歴史、文化、人々の営みにふれる体験活動を推進していきます。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
16	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	45～49	基本施策にあげられている「4『豊かな心』の育成」はとても大切だと思います。この計画のようにしっかり進めていただいたらよいと思います。ただ、子ども一人一人の「心」の状態・特徴・課題に応じた教育の視点が弱いように感じます。「心」は見えないので、「学力」や「体力」のように掴むことが困難です。しかし、自らの「心」の状態・特徴・課題を“見える化”し、捉え、育む力をつけることは、人が生きていく上でとても大切です。「3『確かな学力』の育成」、「5『健やかな体』の育成」では、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力等調査」等の詳しい結果をもとに、個人カルテを活用するなど個に応じた指導に生かすとともに、全体の施策に生かす具体的な道筋が示されているように思いますが、「4『豊かな心』の育成」では、「三田市の教育に関するアンケート調査」結果のみであり、施策には生かしても個々の「心」を育むことに生かすのは困難だと思われる。“個に応じた指導”の視点に立った施策が具体的に示されればよりよいと思います。	ご意見のとおり、豊かな心の育成は、目標に基づいて教育実践を行い、結果を踏まえて指導改善することが重要だと考えています。そこで「全国学力・学習状況調査」の3つの項目を目標値として設定し、指導改善を行います。また、道徳の時間を要(かなめ)とした道徳教育全体の中で、個々の児童生徒が自らの良さや成長を実感できる評価を行い、豊かな心を育んでいきます。なお、教職員の勤務時間の適正化については、市も課題として認識しており、今後も教職員の負担軽減に向けた取組を推進していきます。
17	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	45～49	「豊かな心」の育成で「心」であるだけに取り組んではいるけれど、どれだけ子どもの心に届いているかが、この中ではよくわかりません。また、学校の教師の忙しさが取り組みの上すべりにもつながっていることを考えるべきです。	
18	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	45～49	三田市教育振興基本計画の基本理念やめざす子ども像から人権教育の重要性が強く感じられますが、「豊かな心」の育成の項では、人権教育について語られているものの、いじめと人権尊重について詳しく言及されていません。大切な取組なので記述があるべきと考えます。また、5年間の目標では、アンケートの回答率で設定していますが、事象の出現率も加えるなど実質での対策も加味すべきと考えます。	いじめの防止については、いじめ防止対策推進法・三田市いじめ防止基本方針に基づき基本施策6「一人一人が大切にされる教育・支援の充実」の項目で記載しており、すべての児童生徒がいじめを否定することを目標としています。この取組とあわせて、規範意識(善悪の判断やいじめを許さない心を持つ)や、生命尊重の精神など道徳性を育み、子ども一人一人が安心して日々の学校生活を送ることができるために、いじめを許さない学級づくり、子どもの育成に取り組んでいきます。
19	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	47	豊かな心の育成に性的マイノリティの話が出てきます。是非、制服のズボンとスカートを選択できるような制度を全中学校で採用して欲しいです。	中学校の制服は、各校で決定しており、個々の実情に応じてズボンとスカートを選択できるようになっています。学校では、教職員や生徒・保護者を対象に講演会などを実施して理解を深め、性的マイノリティの児童生徒に対するきめ細かな対応を行うようにしています。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
20	第4章 基本施策4 「豊かな心」 の育成	48	中学校での部活動は生活指導上、また、生徒とのコミュニケーションを図る上で欠かせないものです。けれど、それは教職員のほば、ボランティア的な活動で成り立っていると思います。平日は授業終了後、冬季で5時、夏季で6時15分まで部活を行っています。そのあと、自分の仕事をしている現状です。土日も休業といつつ、部活動を行っており、教職員の勤務実態としては厳しいものがあります。中学校では職員の高年齢化が見られ、運動部で生徒と部活動を行うことが難しくなってきたり、生徒の減少で部活動の廃部などが行われ、生徒のニーズに対応できない部分も見られます。部活動は中学生の生活の中では大きなウエイトを占めています。そこをご理解いただき、ご一考いただければ嬉しく思います。	ご意見のとおり、部活動は生徒の豊かな人間性や社会性を培うために重要な役割を果たしています。そこで、地域や学校の実態に応じて、外部人材等の積極的な活用を図っています。これらに加え、部活動数を維持し、生徒がスポーツや文化に触れ合う機会を確保するために、複数校合同部活動方式を支援していきます。 また、県の方針に基づき、子どもたちや教職員がゆとりある生活ができるよう、「ノー部活デー」の取組を推進していきます。
21	第4章 基本施策5 「健やかな体」 の育成	50～51	体育以外に学校生活全般において体力向上に向けた取組とありますが、具体的にどのような取組なのか教えていただきたいです。学力向上も学校生活全般で行うとしていて、両立する時間はあるのか、また、教師の休息時間の保障もできるのでしょうか。	小学校では①休み時間を有効に活用し、体育授業で取り組んだことが生かせる場の設定②低学年における遊具遊びの推奨③日常生活で体幹を鍛える運動を積極的に取り入れる④体幹を強化する「キッピー体操」など、中学校では①運動の日常化や健康の保持増進についての働きかけ②授業中の姿勢保持等日常生活における体力・筋力づくり③部活動における体力向上などが考えられます。 なお、教職員の休憩時間については、各校で勤務形態に沿った形で設定されており、確保されています。
22	第4章 基本施策5 「健やかな体」 の育成	52～53	食育の地産地消の推進で三田肉が入っていますが、1,000万円近く年間で使っていると聞いたことがあります。正直それほどのお金を費やす必要性は感じないと思いますので、是非、食べて消えるものにばかり使わないで、もっと必要な教育予算として使用していただきたいです。	「食」は生きる力の源です。子どもたちにとっての学校給食は友達とともに食べる楽しさを味わいながら、様々な食材に触れることにより、食の大切さと食べ物を作る人たちへの感謝の気持ちを育んでいます。そして、地産産物を学校給食で食べる取組は、子どもたちのふるさとへの郷土愛を育むという願いがあります。ふるさと三田の食文化を次世代へ継承してくれることを願っており、地産地消の推進は重要であると考えています。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
23	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	中学校現場では、指導補助員がおりません。指導補助員の配置を中学校に拡大してください。	通常の学級における特別支援教育の充実について、市としても、各校の実態を把握しながら進めているところです。中学校においては、学級に配置する指導補助員よりも、現在配置している学校生活支援教員(別室における個別指導)による通級指導が支援の効果が高いと考えています。国の通級指導に係る教員配置の方向性を注視しつつ、今後も国県に増員配置を要望していきます。
24	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	特別支援教育のセンター校がなくなり、居住地校に支援が必要な児童が増加しています。そのため、単学級の学校では担任一人では十分な支援ができにくい状況です。また、その保護者の方の悩みや相談も多くなっています。保護者に、発達検査や診察を薦めても、市民病院などは診察・相談件数が多く、何カ月も順番待ちの状態、スムーズに機能できていない現状です。さらに、現在、障害のある児童の自転車通学を懸念する保護者が増えているものの、路線バスがあるが、登校下校時間帯にバスがないのが現実です。そのため、①特別支援学級への人的配置の配慮②学校生活支援員の配置③スクールカウンセラーの増員④発達検査を効率よくできるように市民病院の医師の増員や検査者の増員⑤中学校への路線バスの増便(登下校時間帯)を提案します。	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害のある子どもとない子どもが地域の小中学校で学ぶための教育環境整備は大切な課題であると考えています。本計画においても基本施策6の中に「特別支援教育の充実」として方向性を示し、各取組を記載しています。特別支援学級への人的配置、通級指導に係る学校生活支援教員の配置については、就学相談、教育相談などを通じて、個々の状況等を把握し配置しています。今後も国県に要望していくとともに、必要に応じて個別に検討していきます。教員の特別支援教育に係る知識の習得についてもより実践的な内容の研修を実施していきます。スクールカウンセラーについては、計画に沿って増員を進めていきます。また、必要に応じて関係機関等とも連携調整を図っていきます。
25	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	通常学級に支援を必要とする児童が増加しています。市費の補助員を各校に一人配置することを目標に充実させて欲しいです。通級指導教室に関しては、大きな成果があることは明白です。しかし、県費の教員であるため人数に限界があります。是非何らかの形で、市費で同じような指導ができる教員の配置を検討して欲しいです。他市の取組も参考にお願いしたいです。	特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒への人的な支援については、特別支援教育において重要な視点であると考えています。本計画においても基本施策6の中に「特別支援教育の充実」として方向性を示し、各取組を記載しています。人的な配置については、就学相談、教育相談、巡回相談等を通じて個々の状況等を把握し、必要に応じて個別に検討し配置していきます。また、通級指導を行う学校生活支援教員についても、国県の動向を注視しつつ、増員配置を要望していきます。
26	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	通常学級の支援を必要とする子どもに対して、指導員配置等行っていただいておりますが、まだまだ足りていないというのが現状です。人員増加をしていただくことによって、より行き届いた支援を行えると思います。	

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
27	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	特別な支援を要する児童・生徒への人的配置の充実を要望します。特別支援教育に関して、特に地域校では人的配置が薄く、親としてとても不安を持っています。地域校でも「三田モデル」として全国でも特別支援教育の最先端として発信して欲しいと願っています。具体例として①普通学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への手厚い人的配置(児童支援教諭の増員)②学習指導員の1校への複数人配置③特別支援学級への加配人員配置について、ご検討よろしく願います。	(NO. 25～26の回答に同じ)
28	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	各学校で個別の支援が必要な子どもが増えている中、支援するための人員が少なく、現場では必要な支援が思うようできていない現状があります。特別支援に関わる様々な人手を早急に増やして欲しいと思います。	
29	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	54～55	特別な支援が必要な子どもがのびのびと生活できるよう、ある程度の人員の確保は必要だと思います。必要であるにも関わらず、その支援が受けられない児童も中にはまだいると思います。子どもにとって、1年という期間は非常に長いです。また、それが有効であるだろうと支援の見通しが立っているにも関わらず、その支援を人員の関係で遂行できないことは、非常に歯がゆい思いもあります。一人一人が大切にされる教育は本当に大事ですが、一人の大人ができることにも限りがあると思います。特別な支援を要する児童への支援も同じで、特別支援教育指導員の配置はどんな子どもも持っている可能性を広げるためにも学校にとってとても必要なものだと感じています。	
30	第4章 基本施策6 一人一人が大切にされる教育・支援の充実	56～59	不登校児童生徒の出現率を下げる目標があげられています。現状では、不登校児童生徒の実態の報告は求められていますが、原因を探り解決を図るための方策が不十分であると考えます。スクールカウンセラーや教育相談などが用意されていますが、全ての不登校児童生徒が利用するようにはなっていません。学校毎に、先生毎に対応するのではなく、例えば、原因を探るためのアンケート(専門家による原因分析に役立つもの)を実施して、それをもとに対応について相談やアドバイスをもらうなどして、より良い方策を早期に実施できるようにするなど市を挙げて取り組めないでしょうか。	

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
3 1	第4章 基本施策7 信頼される学校づくりの推進	62～63	教職員の資質向上では、ICT機器を授業で使用したことがある教員の割合とありますが、電子黒板が十分に配置されていない中、80%は難しいです。今後、導入するなら電子黒板ではなく、黒板に直接映し出す投影機などの導入を望みます。更には、教師用のタブレットを一人一つずつ導入し、教育用アプリを授業で活用できるようにしていただきたいです。	本計画に沿って、大型テレビとタブレットパソコンを全普通教室に設置し、常時、ICT機器を授業に活用できる環境整備を進めます。教育用アプリについては、活用方法や安全性を検討した上で、導入を進めたいと考えています。
3 2	第4章 基本施策7 信頼される学校づくりの推進	62～63	「教職員の資質向上」の現状と課題について、「小・中学校に対しての要望」について市民アンケートの結果が示されていますが、これらの要望に応えるために最も必要なことは「研修」ではなく、「教職員が子どもたち一人一人に向き合うための時間の確保」ではないでしょうか。精神的に余裕がなく、時間に追われている中で研修を行っても、なかなか力にはなりません。一人一人の子どもに寄り添い、じっくりと向き合うことによって、はじめて自らの課題を認識し研修の必要性を感じることが出来ます。市民の要望に対して、いろいろな研修を重ねるだけでは課題解決につながらないと考えます。そのうえで、やはり研修が必要であると判断される場合には、別の研修を精査するなど、「教職員が子ども一人一人に向き合うための時間の確保」を念頭に取り組んでいただきたいと思えます。	生涯にわたり学び続ける子どもたちを育成していくためには、教職員自身も学び続け、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、実践的指導力を高めていくことが大切です。研修での学びを目の前の子どもたちの教育に生かし、また、教職員間で共有し、学校全体の組織力向上につながることで、ゆとりある職場環境も生み出されていくものと考えます。教職員の勤務時間の適正化については、市も課題として認識しています。現在「教職員が子ども一人一人に向き合うための時間の確保」ができるよう、勤務時間適正化推進委員会を設けて各校の取組状況を交流し自校での推進に役立てたり、全校で共通の目標を立てたりするなど取組を推進しています。
3 3	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～65	子どもの数の推移を見据えて小中学校・幼稚園の適正規模、適正配置を検討しているとの事についてP64のアンケート結果を参考にするのはおかしいと思えます。アンケートは適正規模・適正配置を念頭において取った場合、このような減少傾向のみを問題とする結果にはならなかったと考えます。今後の方針を明確に説明し何のためのアンケートなのかを記載して改めてアンケート結果を出して欲しいです。市立の幼稚園及び小中学校の小規模化について望ましくない理由は掲載されていますが、望ましいと考える理由も掲載し比較をしていただきたいです。公平性がない偏った結果となっていると感じます。	「三田市の教育に関するアンケート」では教育全般について市民・教職員ともに、多くの皆様に貴重なご意見をいただきました。本計画ではこのアンケート結果から顕著なものを例示しながら、現状・課題を踏まえ取組の方向性を示しています。今後の市の教育の方向性を考える参考資料として、有効であると考えています。しかしながら、このアンケート結果をもって直ちに統廃合を進めるものではありません。適正規模・適正配置の考え方については様々なご意見があると思います。計画の取組にも示していますが、まずは有識者等による審議会を設置する中で、成長段階も含め、望ましい子どもたちの教育環境について、様々な観点から総合的に検討し、今後の学校園のあり方に関する市の基本方針を策定します。その基本方針をもとに校区の保護者、地域の皆様のご意見を踏まえながら、各学校園における具体策を見出していきたいと考えています。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
34	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～65	志手原校園の保護者の関心は、ここ数年でぐっと児童数・園児数が減ってきたことに尽きます。来年度の1年生も少数です。少人数の学年では音楽会の合奏や合唱は、一人一人の頑張りは見えますがやはり少し寂しく耳に届きました。更に少ない学年となると、体育やクラスの活動も、先生の苦労を想像してしまいます。中学生で20人だと、競争心・社会性を高めてもらいたいという気持ちも親に出てくるでしょうし、少ないと思いますが、小学校のうちはクラスに20人もいれば十分だと感じます。学校の小規模化についてのアンケート結果に「どちらかといえば望ましくない」「望ましくない」を合わせた割合が約6割、とありますが、小規模な小学校の保護者のみに回答してもらおうとしたら「望ましい」の割合は高くなると思います。適正人数は、幼稚園、小学校、中学校の成長段階によって異なることを配慮に入れていただきたいと願います。「小中学校の適正規模・適正配置」と聞くと人数の少ない地区では、小学校廃校の危機が頭をよぎります。幼稚園と小学校は未就園児からお年寄りまでが集うコミュニティの場です。幼稚園・小学校のために地域の皆さんはいつもあれこれ考えを尽くし、手を貸してくださって、いろんな行事を子どもたちは体験することができています。どうか、人数の調整だけで統廃合を進めていかれることのないようをお願いしたいと思います。	(NO.33の回答に同じ)
35	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～65	小野地域は商業施設など無い地域です。校区も広く移動手段は車である人がほとんどです。小中学校・幼稚園の子どもたちが地域の人々と交流する場として小学校、幼稚園は交流の中心となっています。幼稚園の行事には多世代の地域の皆さんが関わり、子どもたちの豊かな育ちのためにご協力いただいております。芝生化した園庭には降園後ほとんどの子どもが保護者とともに残り遊び、小学校の子どもたちも園児の保護者が見守る中、安心して園庭に遊びに来ることが出来ます。小学校の納涼大会、とんど等は過疎化してゆく山間部のコミュニティにとって大事な行事であることは間違いありません。コミュニティの中心地である幼稚園・小学校が無くなってしまえば、過疎化が今以上に進んでゆくのではないのでしょうか。今後方針を決められる折には、地域、幼小中の保護者との対話をさせていただきたく思います。	

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
36	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～67	現在、小学校には、扇風機のない教室がいくつかあります。児童数は減っていますが、指導に配慮のいる児童が増え、扇風機がない教室でも指導が行われているのが現実です。また、夏の暑いときは、熱中症が心配であることから、全教室への扇風機の設置を提案します。	普通教室の扇風機の設置については、学校との協議の上で必要な箇所に新設・移設を行っています。計画の中の「施設の整備・充実」の取組にも示していますが、今後は空調設備の設置について検討を進めていきます。
37	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～67	児童にとっての安全安心とは、教育環境や友だちや先生との安定したつながりを指すのかなとは思いますが、学校設備という点では、防犯設備が阪神地区の他市町に比べ脆弱なうえ、トイレやエレベーターといった設備も遅れを取っています。5年といった計画の中にしっかりと盛り込んでいただきたいと思えます。	学校設備に関しては、計画の中の「施設の整備・充実」の取組により、トイレの洋式化やエレベーター設置など、優先順位をつけながら計画的に進めていきます。また、防犯設備としては、現在各学校園で防犯カメラや緊急通報装置を整備・活用し、安全管理体制の確保に努めています。
38	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	64～69	大型テレビよりも電子黒板を充実させて欲しいです。また、普通教室のみでなく、普段授業で使う音楽室などにも必須です。資料の掲示等、電子黒板による提示をすれば、コストの削減・資料の作成にかかる業務の軽減にもつながるので、是非全教室(普通教室及び音楽室等)への配置をして欲しいです。タブレットパソコン等の整備など多くのICT機器を整備してもらっていますが、実際のところすぐ使えない、利用しにくい状況にあり、教員のICT活用力は高まらない状況です。やはり、教室に常備されていてすぐに使える環境にあってこそ活用できるものでありますし、このことが、教員の業務改善にもつながります。	本計画に沿って、大型テレビとタブレットパソコンを全普通教室に設置し、常時、ICT機器を授業に活用できる環境を整備します。この大型テレビとタブレットパソコンを接続することで、電子黒板と同様に対応できると考えています。
39	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	夏のプール指導の際、単学級の学校では、指導者・監視者など役割分担をすると人数の足りない中、水泳指導が毎年行われています。特別支援学級に在籍する児童が多いため、本当に危険を感じることもあります。また指導者の中には一日中水着を着たまま過ごすものもあり、教員の体調も心配であることから、プール時の監視員(プール補助員)の配置を提案します。	水泳指導については安全第一として、各学校で工夫しながら実施しているところです。教員以外のプール監視員(プール補助員)については、現在のところ配置する考えはありませんが、今後も各学校で体制を整え、水泳指導を行っていきます。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
40	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	学校では授業時間数の増加に伴い、教員一人当たりの授業持ち時間が著しく増えています。そのため週40時間の勤務時間数内では、長期休業期間中を除き、毎日ほぼ4分の3が授業時間や給食・掃除の指導に充てられています。残り4分の1の約2時間に、職員会議、事務・成績処理などが課せられているのが実情です。校務の負担軽減は、教育委員会の責任において、もっと本腰の姿勢でかつ具体的に方策を示すべきです。例えば、研究発表会は有意義ですが、その数が多すぎて、多忙の中で発表会に参加するにも限りがありますので、発表する学校数を限定すること、教員の数を増やして仕事をもっとシェアすること、定時退勤日の増加と徹底を行うことなど提言します。	市では、2015「学校現場における業務改善のためのガイドライン」(文部科学省)及び「教職員の勤務時間適正化新対策プラン」(兵庫県)をもとに、教職員が心身ともに健康で、児童生徒と向き合う時間が確保されるよう、勤務時間の適正化に向けた取組を推進しています。その具体としては、事務負担を軽減するために校務支援システムの導入や、勤務時間適正化推進委員会を設けて各校の取組状況を交流し自校での推進に役立てたり、全校で共通の目標を立てたりするなど取組を推進しています。今後も学校現場の意見を聞きながら、教育環境の整備や校務分掌の見直し、行事の精選など多方向からのアプローチを図るとともに、これまでの取組を検証し、教職員が心にゆとりを持って仕事ができるよう取り組んでいきます。 なお、人員配置については、国県に要望していくとともに、市においても必要に応じて個別に検討していきます。
41	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	「勤務時間適正化推進委員会を組織し、各学校間の情報共有を行い、定時退勤やノー残業デーの完全実施、校務の負担軽減に向けた取組等、対策を講じていく。」と書いているにも関わらず、現状は厳しいです。学校間、管理職によっても違いがあるように感じています。できれば5年間の目標に、「大型テレビの設置」「こども110番の家」しかあげられていないので、勤務適正化に向けて、学校間格差がなくなるような具体的な施策を、教職員からの意見も募集して検討していただければ、嬉しいです。	
42	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	教職員が子どもと向き合うとあり、勤務時間の適正化を図るような書きぶりですが、その成果はほとんど感じません。校務支援システムは威力を発揮しつつありますが、英語教育やICTなど、次々に新しく身につけるべきことや文書が来ます。仕事の量ありきですすめるのではなく、勤務時間ありきで仕事の量を考えていただきたいです。	
43	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	近年、教員に求められる業務が増えています。専科や担任業務を手伝える臨時職員などの配置を強く求めます。特に小規模校は、大規模校に比べて空き時間も少ない上に、校務分掌は倍以上抱えています。このような格差も、人員配置によって解消していただきたいです。	
44	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	学校現場の教職員は、常に最少の人数の配置しかなく、休憩時間もなく働いていることも多いです。教育振興基本計画の遂行がより良く図れるように、必要な人員の確保をお願いしたいです。	

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
45	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	「教職員が子ども一人一人に向き合うための環境整備」について、行政としての具体的な施策が非常に少ないように感じます。勤務時間の適正化に関しては行政の責務として、国や県も重点的に取り組んでいる施策です。校務の負担軽減のために何ができるのか、職務環境の整備として何が必要なのか、具体的な目標設定をお願いします。あわせて、取組の成果をはかるため、職務について忙しいと感じている教職員の割合を現状の9割以上から、まずはこの5年間でどこまで下げるのか具体的な数値目標をあげていただきたいと思えます。	(NO.40～44の回答と同じ)
46	第4章 基本施策8 教育環境の整備・充実	68～69	「教職員の勤務時間の適正化や校務の情報化を推進するとともに、教職員のメンタルヘルスの保持増進を図り、教職員が子ども一人一人に向き合う時間を確保できるよう、環境整備を進めます。」とありますが、それまでに述べられた各教育の充実や研修の内容を実際に行っていくと、子どもが下校してからの研修、学校で体制を作って研究をする等どう考えても勤務時間適正化につながる方向とは思えません。仕事ありきではなく、勤務時間の中で何と何をやって何をしないを精査できるような組織にしていけないと、現場は多くのことを抱えてしまい、ワークライフバランスが崩れてしまい、本人、学校、ひいては子どもたちにとっても不幸なことにつながると思います。そんな事態が、今から予想されると思います。三田市として再考されることを願います。	
47	第4章 5年間の目標一覧	78～79	5年間の数値目標に対して、前回の振興計画になかった「目標値の説明」が加わったことにより、わかりやすくなりました。ただ、現状値をもとに目標値を設定するのは分かるのですが、その多くが全国平均値を基準に目標設定がなされています。あたかも全国平均値を超えることが目標になっているように感じます。	全国学力・学習状況調査の結果は、学力の状況とともに、自己肯定感や学びに向かう意欲など生活習慣や学習環境等の状況を客観的に表したものであり、経年で把握する資料としても有効であると理解しています。この結果を分析し、課題を見つけ、改善に向けた取組を進めることで子どもたちの生きる力を育成していくものです。三田の教育の継続的な発展のため、一定の目標を示しています。

番号	項目	関連箇所 (ページ)	提出意見の内容(要約)	市の考え方
48	その他 意見募集の方法	-	市民から広く意見を聴く手段としてパブリックコメントが実施されていますが、実際にどれほどの市民がこの計画(案)の存在を認識しているのか、大いに疑問があります。「教育」という分野は市民にとって非常に関心の高いものであり、とりわけ子育て世代の家庭にはもっと積極的に周知活動を行うべきではないでしょうか。ホームページや広報紙での案内、報道機関への情報提供だけでは不十分だと思います。最も関心を持ってもらいたい子育て世代に対しては、例えば、幼小中を通して保護者に案内のプリントを配布するなどの方法もとれたのではないのでしょうか。	
49	その他 意見募集の方法	-	この意見募集をもう少し早く知ることが出来たなら幼稚園の保護者や地域の方、小学校のPTAで共有し意見交換し落ち着いて考えられたと思います。小中学校、幼稚園の保護者すべてで共有し各学校のPTAより案に対し意見を出す仕組みを今後作っていただきたく思います。表題の「第二期教育振興基本計画(案)」では内容が分かりにくいと思われます。内容が就学児を持つ保護者にとって重要な事柄であるにも関わらず容易に知ることが出来ません。誰が見ても内容がわかり、意見を述べられるようにわかりやすくする必要があります。閲覧用冊子を幼稚園や小学校などに置いて欲しいです。90ページを超える内容は市民センターでの閲覧だけでは内容の把握が困難です。各PTAの代表者にいきわたるようにするか、学校や幼稚園から保護者にパブリックコメントについてのお知らせをプリントでまわすなどの対応をしていただきたいです。	パブリックコメントの実施に関しては、報道機関への情報提供や市の広報紙・ホームページでの案内、また、各学校園にも周知しておりましたが、ご意見のとおり、これらの周知・啓発について工夫・改善が必要であると感じております。今後のパブリックコメントを実施していく上での貴重なご意見として受け止めさせていただきます。